

## マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

- |                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 1 派遣労働者の数（1日平均）             | 1名      |
| 2 派遣先事業所数（対象期間における実数）       | 1事業所    |
| 3 労働者派遣の料金【1日（8時間当たり）の平均額】  | 35,277円 |
| 4 派遣労働者の賃金【1日（8時間当たり）の平均額】  | 21,461円 |
| 5 マージン率【 $(3 - 4) \div 3$ 】 | 39.16%  |

※マージン部分については、会社が負担する法定福利費、事業諸経費等が含まれています。

### 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
新規採用者訓練	新規採用者	Off-JT	有	無
職能別訓練	派遣労働者	Off-JT	有	無
階層別訓練	派遣労働者	Off-JT	有	無
その他の教育訓練	派遣労働者	Off-JT	有	無

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先 電話番号 019-601-3272

### 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和7年3月31日）
- ・協定対象労働者の範囲（電気・電子開発技術者等）